

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君の登壇を求めます。

○2番（池尻浩一）

皆さんおはようございます。任期期間中、最後の一般質問となりました。よろしく申し上げます。

通告事項に沿って質問させていただきます。

まず1つ、智徳交差点の渋滞について。広川インターより三潴上陽線バイパスの開通後、智徳交差点での渋滞が著しく、渋滞の流れも車の方向の流れも変わってきております。これは3号線横断に負けていない渋滞となっている状況です。

そこで、交通量の調査などによる状況把握はできているのかどうか、また今後の渋滞対策をどのように考えているか、質問させていただきます。

2つ目、中央公民館備品管理について。これはもう社会教育全般にわたるものと捉えておりますが、イベントなどに利用する備品の不備が多いと住民から声が出ております。利用頻度の少ないものについて、これをもっと地域貸し出しを積極的にできないか、これをお尋ねしたいと思います。

3つ目、住民アンケートの回収状況について。先日行われましたアンケートの結果もいただいておりますけれども、住民アンケートなどの回収率が余り高くないと聞いていますし、結果もそのようだと思っております。実際の現状はどのようなか、回収率は住民の参画意識に比例するものと考えていますが、執行部のアンケートの回収率などに対する向上の対策はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

あとは質問席に移らせて答弁をいただきたいと思っております。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

池尻議員の質問の中の智徳交差点の渋滞についての質問でございますが、広川インターチェンジへのアクセス道路となる主要地方道路三潴上陽線バイパスが平成26年8月に供用を開始しております。県道整備事務所では、供用開始に伴い期待される整備効果を把握するため、供用前の平成26年1月及び供用後の平成26年11月の2回の周辺道路交通実態調査を実施、前後比較を行っております。

供用後の自動車交通量調査結果であります。台数はいずれも午前7時から19時までの12時間におけるもので、新規供用区間には約4,000台、近接している久留米筑後線の相川交差点では約9,000台、三潴上陽線の現道区間では、高速側道交差点で約8,000台、アスタラピスタ交差点で約9,000台が利用しています。国道については、国道209号相川交差点で約1万6,000台、国道3号と広川インターチェンジ入り口では1万台を上回る利用が見られています。

供用前後の方向別交通量の流動についてであります。御質問の智徳交差点においては欠塚方面から智徳交差点への全体流入交通量が約500台増加しております。欠塚方面から三潴上陽線現道への右折、川添方向でございますが、交通は約600台の減少、一條方面から久留米筑後線への左折交通は約400台の増加となっており、下広川小学校西側正門前の交通については約1,500台が増加している状況であります。

三潴上陽線バイパスの主な整備効果であります。1つ目は智徳交差点から広川インターチェンジまでのアクセス性の向上であり、国道3号ルート及び町道藤田線ルートのいずれについても、

約8分の所要時間であったものがバイパス利用では半分の約4分となっております。

2つ目は、交通混雑の緩和であり、国道3号や久留米筑後線の東西方向では渋滞が緩和されております。

3つ目は、抜け道交通の減少であり、智徳交差点から広川インターチェンジへ向けて集落内を抜ける交通が57台から24台と30台程度減少しており、通過交通の排除に寄与しております。

ただし、議員御拝察のように、国道3号や久留米筑後線では渋滞が緩和された箇所も存在する一方で、交通流動の変化に伴う交通量の増大により、交差点によっては渋滞が悪化した箇所も存在します。

調査結果により、智徳交差点における久留米筑後線の南北方面では、最大220メートルの渋滞悪化が見られております。

御質問のその対策ということではありますが、渋滞悪化の原因としては交通量の増大及び信号現示の変更による赤時間割合の増加であると考えられ、交通量の増大に対しては物理的な交差点容量の拡大、つまり、交差点の改良であり、赤時間割合の増加に対しては交差道路の渋滞状況を考慮しながら、信号現示の再調整、赤時間の短縮でございますけれども——などの方法が考えられます。

以上でございます。

次に、住民アンケート回収状況についての質問でございますが、昨年度と今年度、本町が行った町内居住者の無作為抽出によるアンケート調査は、広川町地域福祉計画策定のための調査及び広川町づくりに関する調査の2件を行っております。

配布数と回収率については、福祉計画が配布数2,000件のうち回収率790件で回収率39.5%、町づくりが配布数2,500件のうち回収数912件で回収率36.5%となっております。

このほか、調査対象者を限定した障害者福祉計画策定のための調査1件と地方創生に関する調査2件を行っております。

この中で、町づくりに関するアンケート調査の回収率を分析してみますと、50代以上の回収率が全体の7割近くを占めており、若年層の回収率が低い状況でございます。若年層の回収率の低さはさまざまな要因があると思われませんが、分析はできておりません。

アンケート調査は、必要サンプル数、おおむね500から1,000を確保するために、前回調査の回収率から配布数を決めている状況であります。回収率を上げるためには、督促はがきの発送等の対策をとる場合もありますが、住民参画意識の向上については町政情報を積極的に発信し、まちづくりカフェなど、町民が気軽に参加できる行政参加の場の提供を進め、住民参画の推進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○議長（神山章憲）

教育長。

#### ○教育長（吉住政子）

皆さんおはようございます。池尻議員の御質問のうち、中央公民館の備品管理についての質問にお答えしたいと思います。

公民館備品につきましては、町民の皆様方の生涯スポーツ、学習活動を支援する目的で軽スポーツやイベント備品、CD、DVD等の貸し出しを行っております。町内の各団体に事前申請をしていただきまして貸し出しを行っておりますが、現在、特に多いものは放送設備、グラウンドゴルフ、囲碁ボールセットやテントなどでございます。

貸し出しができる22品目につきましては、ホームページでお知らせをしております。また、分館長さん方に年度始めの分館長会において備品貸し出しの説明を行っているところでございます。

備品の不備が多いとのことでございますが、常時、点検は行っておりますが、使用施設の設備等の状況で放送用具にふぐあいがあったことは承知しております。また、事前に使用方法について説明を行っておりますが、取り扱いの誤りでのふぐあいがあったことなどの報告も受けております。

貸し出しが可能なものにつきましては、町民の皆さんに広く周知し、地域スポーツの向上、コミュニティづくりの推進のために町備品利用の利便性に努めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○議長（神山章憲）

池尻浩一君。

#### ○2番（池尻浩一）

答弁をいただきました。

まず、バイパスについて、智徳交差点の渋滞について御意見させていただきます。

非常に内容はわかりやすい御説明でした。本当に納得いくような答弁でもありましたし、ただ、交通量増加というのは地域の発展にどうしてもやっぱり比例するものであり、それを考えれば、今回は下広川地区にこれから先、経済的なものを生むものと考えて、非常にありがたいものと思います。

ただ、渋滞増加は周辺住民のやはり迷惑となり、ドライバーに対してはストレス増などによる事故の増加等につながりかねないものと考えます。ただし、町は非常に道路整備に関してはまだまだたくさんの課題と、また優先順位というものを抱えていて、これは順番どおりきちんと進められているものと十分に理解しております。

今回、恐らく智徳の渋滞というのは、予想をはるかに超える交通量の増加に、安全はもちろん、先ほど言いました経済効果も上げていくという取り組みにつながるようお願いしたいものと考えまして、先ほどの答弁で十分な内容をいただきましたので、バイパスに関しての質問はもうこの辺で終わらせていただきたいと思います。

2番目、備品の件ですけれども、備品の貸し出しについては住民周知といえますか、形として先ほどホームページでしていただくと。まず、教育・文化・スポーツの欄のところから備品貸し出しと、そういう項目をクリックすると一覧表が出てきて、内容をよく説明されています。今回の質問と同時に、教育課のほうに問題点を指摘したところ、質問の事前にもうその対策が早急に手直しがありまして、ホームページの件に関しては質問を一部減らされたということもありますけれども、何より早い対応に称賛の意を示したいところでもあります。これは1つはホームページを担当してくれた担当課と教育課のうまい機構改革と連携がとられているような内容にも感じますので、これは非常にすばらしかったことと思います。

次に、住民周知に対して区長、分館長にも恐らく各会議のときに説明もしていると、先ほど一區長、分館長といえますか、各区の説明もあったと聞きますが、どうも行き届いていない感じが受けられます。どのような説明をどのくらいやっているのか、それによって住民周知は十分に行き届いているか、その辺をどう受け取っていらっしゃるか、ひとつ質問したいと思います。

#### ○議長（神山章憲）

教育次長。

#### ○教育委員会事務局次長（山下俊子）

先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、備品の貸し出し等の説明につきましてはホームページほか分館長会の年度当初に説明を行っているだけですが、区の中の担当者であります分館長さん方に周知をしておりますので、委員会としてはそれで足りているものかなというふうな認識をしておりましたが、なかなかまだ周知徹底ができていないというふうな御指摘もありました。今後の方策として、年度当初の区長会のほうにも事業説明をしておりますので、区長さん方にも説明というふうな形をとっていきいたいというふうに思っています。

また、分館長さん方の定例会を毎月行っております。いろんな質問は分館長さんからいただいておりますが、こちらのほうからもイベント等に借用できます、貸し出しできます備品等の説明を1回ではなくて2回、3回というふうな形でしていったほうがいいのではないかなというふうなことを担当者のほうと協議をして、今後そのように進めていきたいというふうなことで予定をしているところでございます。

**○議長（神山章憲）**

池尻浩一君。

**○2番（池尻浩一）**

やはり住民周知とか、そういうものについては全ての分野で町の執行部が抱えている一つの大事な問題ではないかなと思います。これは町の課題でもあり、取り組みというものを町全体の執行部の中で考えていただきたいものと思います。

うちの議会事務局にある鉛筆削りもかなりの年期が入っているもので、セロハンテープで補強しているような状態でもありますけれども、これはもうとことん使って使って使い込んでいきたいと思っております。まず、備品は町の財産であり、町民全ての財産であるとも思います。大切に使う一方、また無駄なく有効活用をどんどんしていただきたいと思いますが、一部によっては貸し出し、あとはもう担当課で備品の損傷などをチェックしているときもありますけれども、やはり前、公園利用とかでもありましたとおり、住民からの声によって気づかされてできていると、そういうところもあったとも聞きます。また、特にチェックの行き届かない、ちょっと外れますけど、学校備品のほうとかはそういう情報とかチェックがあっているのでしょうか、ちょっと確認させてください。

**○議長（神山章憲）**

教育次長。

**○教育委員会事務局次長（山下俊子）**

備品の不備等につきましては、貸し出しをしますときに一応確認をしまして、マイクでありますとか放送設備などについては使用方法を説明しております。ところが、先ほど教育長が回答しましたとおり、なかなか違う方が使って線がつかなくて使用できなかったというふうな声も聞いておるところですが、一応借用していただいた後に不備があったもの等につきましては、うちの点検のほかにもすぐに修理に出したりとか、そういうふうな対応をとっているところです。

学校備品につきましては学校のほうで管理、修繕、購入、買いかえ等を行っておりますので、学校のほうは町の教育委員会からも監査事務局のほうと一緒に年に1回点検をしております、学校での点検であったり、使用者の点検、使用ぐあい、ふぐあい等によって修理、備品の購入につきましてはなかなか予算が伴いますので、年次計画というふうなことになりますが、随時バレーボールのネットの支柱であったり、そういうものは今年度、予算の範囲内で購入をして、貸し出しの利便性を行っているところであります。

**○議長（神山章憲）**

2 番池尻浩一君。

## ○2 番（池尻浩一）

町のほうでは宝くじ補助金などの活用とか、また、まちづくりや各行政区で目的を組んでいたでいて、約300千円ほどの補助金を出して各行政区での備品整備などに進んでおりますけれども、平行して、各行政区にまだ行き届いていないところもあると思いますので、町の備品の有効活用によって、これがもう節税にもつながることと思いますし、まず目的である地域の活性化というものにつながるものと思いますので、備品の有効活用というものをもう少し進めていただいたらと思うところであります。

次に、アンケートの結果ですけれども、アンケートというのはやはり自分たちも参考になるもので、非常に大事なものと考えております。若干、アンケートの回収率がやはりちょっと減っているところもあるんじゃないかなと、先ほどの答弁の内容にしましても、原因がやはりまだつかめていないと。自分もアンケートにお答えさせていただいたこともありますけれども、やはりかなりの膨大な量でありますし、内容も行政からのアンケートですから、行政の問題点を聞いておられる。もう1つは自分たちが要望しているもの、聞きたいものちょっと問題がずれていると、そういう感覚もありますし、何よりも行政の参画という意識の欠如というものもあるのではないかなと思います。できることなら、やはり多くの人に回答をいただきたいと思ひますし、先ほど答弁の中にもありました、まず回答に対する回収数というなら、まず目的数は達成していると。恐らくこれが行政評価ならば、目的はおおむね達成ということでAなり、4段階の4とか、そういう数字が出てくるものと思ひますけれども、やはりもっと多くの人の声も——最後には恐らく何番丸々という形で、いろんな住民の声も聞かせてくださいという空白の部分もきちんとありますし、やり方としては恐らく間違いじゃないと、手段としてはもうこれが正しいとも思ひていますけれども、もっと住民の意識を高めるにはどうすべきかというのは取り組んでいただきたいものと思ひます。

回収率も40%を切りましたと。ちょっと多いときには四十何%、去年は40%を超えている内容じゃなかったかと思ひます。さらに、これが住民の行政参画の一つとして、ちょっと内容は違ひますが、投票率というものはやはり町でも70%に近いものがあります。これを違うものに当てはめると、特定健診も放置しておけば、何も進めなければ30%台から始まっています。もうぜひ受けてください、どんどん進めてくださいという、今がもう43%、45%、そういうふうに出てきます。県でも一番進んでいるところがもう60%を超えていますので、やはり取り組みの内容がそういう参画意識につながるものと思ひるので、これをただアンケートの回収率だけじゃなく、そういうものにつなげていく、住民の意識というのはもう取り組み方によってここまで意識が上がるものだということをししないと、最終的なまちづくりにこれはつながらないのじゃないかなと、行政評価の中にもありました、協働推進の取り組みは住民との協働も大切ですが、庁内協働も重要であると。まずは庁内で情報を共有し、協働のまちづくりを目指した協力連携を図る必要があると、こういうことをひとつ行政評価の中に含まれていると思ひます。そういう意識という点ではどうでしょうか。ちょっと回答しがたいところもありますけれども、やはり相互の協働というのがとられた中でアンケートの結果というものを意識されたことはあるでしょうか。

## ○議長（神山章憲）

政策調整課長。

## ○政策調整課長（丸山信夫）

アンケートの回収率も非常に大切なものなんですけれども、やはり今回、アンケートをとる場

合に、やはり回収数、それを1,000近くという形で検討して発送をしたわけです。

回収率を上げることについては、やはり発送を少なくして済むという話にもなりますけれども、アンケートについてはやはり住民参画の一つではあると思いますので、やはりその回収率を上げるというのは必要だと思います。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

やはり先ほど言いました協働推進、そういう意識、まちづくりにつながる大事なポイントでもあると思いますし、やはり住民参画意識がそういう状態であると。それはもうほかのところでも全ての執行部の皆さん、担当課の中でそういう問題は起きてくると思います。住民意識はまだ少ないということにお互い、それこそ協働して内容を深めていただければちょっと意識しているところであります。

以上で質問を終わります。